令和元年度 「IR&インバウンドビジネスセミナー」講演1要旨

講演:「大阪がめざすIRについて ~ 『大阪IR基本構想』より~」

講師: I R推進局職員

1. 世界が注目するIR (統合型リゾート) とは?

- ○IRは、カジノだけでなく、ホテルや国際会議場、展示場、エンターテイメント施設等の集 客施設を、民間事業者が一体的に整備、運営する複合型施設。カジノ収益により安定的な運 営を行うとともに、収益の一部が公益還元として国、自治体に納付される仕組みである。
- ○2018年7月にIR整備法が成立、2019年9月には基本方針(案)の公表、本年1月にはカジノ管理委員会の設置など、国では具体的な準備が進められている。府市ではそうした状況を注視しながら、2019年12月に「大阪IR基本構想」を取りまとめ、事業者の公募を開始した。

2. IRの意義など

- ○人口減少や高齢化による需要・労働力の減少が懸念される中、大阪・関西のさらなる成長に向けて、大阪・関西の高いポテンシャルを活かしながら、今後、増加が見込まれるインバウンドを経済成長に取り込む必要がある。
- ○府市では、その流れを生み出す大きなエンジンとして、民間の知恵と工夫を最大限に活かす 民設民営のプロジェクトである I Rを、大阪・夢洲で実現すべきと考えたところである。

3. 大阪 I R のめざす姿と想定事業モデル

- ○大阪 I Rの基本コンセプトとして、大阪・関西の持続的な経済成長のエンジンとなる「世界最高水準の成長型 I R」を掲げ、その実現に向けて、「夢と未来を創造する I R」、「ひろがり・つながりを生み出す I R」、「『夢洲』を活かす I R」といった3つの成長の方向性を定めた。
- ○そのコンセプトのもとに試算した想定事業モデルでは、投資規模 9,300 億円は世界最大級の 投資、総延床面積 100 万㎡はシンガポールの 2 つの I R の合計を上回る規模となっている。

4. 大阪 I Rの機能・施設、安心して滞在できるまちの実現

- ○IR整備法ではカジノ施設のほかに、国際会議場施設、展示等施設、魅力増進施設、送客施設、宿泊施設、来訪及び滞在寄与施設がIRを構成する中核施設として位置付けられている。
- ○国際会議場施設と展示等施設では、全体で 12,000 人規模の会議ができ、10 万㎡以上の展示 面積を有する規模を想定し、複合MICE施設としては日本最大となる。
- ○魅力増進施設では、伝統、文化、芸術等のコンテンツに気軽に触れられる施設を整備し、その魅力を発信するほか、大阪独自のコンテンツの創造や既存コンテンツの発展にも繋げる。
- ○送客施設では、日本各地と連携を行い、IRから日本各地に観光客を送り出すほか、ウェルネスやフードなどの大阪・関西の強みを生かしたニューツーリズムを創出。
- ○宿泊施設では、世界水準の規模と質を有する宿泊施設として、客室数を 3,000 室以上と想定するほか、ビジネス客やファミリー層等の多様なニーズに対応できる施設・サービスを提供。
- ○来訪及び滞在寄与施設では、大阪 I R の象徴となるような、夢洲でしか体験できないエンターテイメントや、あらゆる人が快適に長期滞在を楽しめる上質な施設やサービスを提供。

○また、安心して滞在できるまちの実現に向けて、今後、夢洲に消防署を設置するほか、大規模災害時にも来訪者が安心して行動できるよう、ハード・ソフトの両面から対策に取り組む。

5. ギャンブル等依存症対策

- ○国では、2018 年 7 月にギャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019 年 4 月にギャンブル等 依存症対策推進基本計画が策定され、本府でも、2019 年度中に、同計画に基づく推進計画の 策定をめざしている。また、IR整備法において、マイナンバーカードによる入場回数制限 や日本人等の入場者に対する入場料の賦課などの対策が示された。
- ○府市では、依存症対策のトップランナーをめざし、世界の先進事例に加え、大阪独自の対策 をミックスした総合的かつシームレスな取組み、大阪モデルを構築していく。

6. 治安·地域風俗環境対策

- I R整備法において、マネー・ローンダリング対策、反社会的勢力対策、犯罪抑止対策が規 定されている。
- I R事業者、警察、自治体が相互に緊密な連携を図り、万全の取組みを実施していく。さらに、府市では、夢洲における警察署の設置など警察力の強化を、I R事業者においては自主的かつ万全の共犯・警備体制を構築させていく。

7. IR立地による効果

- ○IRの実現による新たな消費需要の増加等に伴い、様々な産業への波及効果が期待され、その効果として、毎年7,600億円の経済波及効果や8.8万人の雇用創出効果が見込まれる。
- ○雇用の拡大や地域経済の振興に寄与するほか、大阪IRへの集客効果が、関西そしてより広域に波及するとともに、IRを契機に、多彩な交通アクセスが誘発されるものと考えている。
- ○府市には、新たに年間 700 億円の納付金・入場料収入が見込まれ、それを住民福祉の増進や 大阪の成長に向けて広く活用することにより、大阪・関西の持続的な成長につなげていく。

8. 地域の合意形成に向けた理解促進

○IRの誘致にあたり、府市の考えるIRについての正しい情報発信に努め、理解の促進を図る必要があるため、属性の興味・関心に応じた適切な情報発信などに取り組んでいく。

9. 今後の予定とIR開業に向けた想定スケジュール

- ○国の基本方針(案)に基づき、2019年11月に実施方針(案)を公表し、12月には事業者公募を開始した。今後、2020年6月頃に事業者の選定を行い、選定した事業者と共同で区域整備計画を策定し、公聴会など地域の合意形成を図った上で、11月から12月頃に議会の議決を経て、国へ申請を行いたいと考えている。
- ○府市としては、万博前のIR開業をめざしつつ、世界最高水準のIR及び早期開業による速 やかな事業効果の発現が実現できるよう、公民連携して取組みを進めていく。
- ○なお、具体的な開業時期については、現在、実施している事業者公募で、万博前を含んだ幅 のある期間で開業時期を設定し、事業者から提案を求めることとしている。